秋田きらり支援学校は肢体不自由者・病弱者である児童生徒に対する教育を主として行う特別支援学校です。

地域支援だより

きらりNet

令和４年３月４日
第１２１号
秋田県立秋田きらり支援学校
地域支援部

「病弱教育サポートセンターきらり☆」を開設し２年が経とうとしています。様々な会議や研修会等で取組を紹介したり、関係機関にリーフレットを配付したりして、取組を理解してもらえるように周知に努めてきました。今号では今年度の具体的な取組状況を紹介します。

①「短期入院する児童生徒への相談支援・学習支援」　＊秋田市内にある４つの小児科入院病棟を設置する総合病院で実施しています。学習支援については「第 107 号、第 118 号」もご覧ください。

病院	小学生	回数	中学生	回数	高校生	回数
A総合病院	3名	16回	2名	11回		
B総合病院	2名	29回	2名	11回		
C総合病院			3名	73回	2名	22回
D総合病院	2名	36回	4名	60回		

＊Ｂ総合病院では入院する幼児を対象に幼児教室を月３回程度実施しています。

☆今年度からＤ総合病院での学習支援が始まりました。「病児学習支援ボランティア人材バンク」と連携して取組を進めています。公式ＨＰ　https://akiramesasenai.jp/

Ｄ総合病院からの申込みを受け、ボランティアの学生さん達がオンラインで学習支援を行っています。サポートセンターは本人・保護者との相談支援、人材バンク・病院内の医療サービス室・在籍校との連絡調整を担当しています。
＊病児学習支援ボランティア人材バンクは、秋田大学教育文化学部・教職大学院の学生を中心に、教員 OB など、教育に携わっていた方々が登録している民間団体です。

②「病弱教育を行う学校・先生方とのネットワークづくり」「センター的機能による教育活動支援」

特別支援教育セミナー（県の取組）
１８学級２５回
（小：１３学級、中：５学級）

病弱・身体虚弱特別支援学級設置校への訪問　（本校独自の取組）
１９学級に２１回　院内学級含む
（小：９学級、中：１０学級）

学級担任・管理職・コーディネーターとの情報交換、情報提供、助言等

＊通常の学級に同地域の特別支援学校地域支援担当の先生と一緒に訪問するケースもありました。

③「高等学校への訪問」「市町村教育委員会への訪問」

病弱教育対象生徒在籍の高等学校１５校
高校教育課との連携、アドバイザーによる情報提供や助言等

県内２５市町村教育委員会
地域の学校に在籍する病児や次年度就学の子どもの情報交換、ニーズに応じた情報提供等

④「研修会の実施」

病弱教育に関わる研修機会の提供として、夏季休業中の**「肢体不自由・病弱教育地区別研修会」**、冬季休業中の**「秋田県病弱教育研修会」**を実施しました。次年度も実施予定です。

⑤「ICT 機器の貸し出し」

iPad や**モバイル Wi-Fi ルーター**、**テレプレゼンスロボット**等を貸し出しできるように準備しています。ご活用ください。　（文責　佐藤忠浩）

秋田きらり支援学校は肢体不自由者・病弱者である児童生徒に対する教育を主として行う特別支援学校です。

病弱教育サポートセンターきらり☆の実践紹介

学習支援の実際

【小学校低学年男子】

小児科病棟に１ヶ月半ほど入院し、主治医から学習支援の依頼がありました。在籍校からのプリント、ノートのコピー等で自学し、それを補う形での学習や折り紙等気分転換になるような活動を行いました。在籍校からは、入院後すぐにタブレットの貸し出しがあり、Teams で学習をしたり、オンラインで学級のお楽しみ会や図工の作品紹介等の機会を通して定期的に友達と会ったりすることができました。退院後の再登校に不安がありましたが、学校とつながっていられたことで、安心して登校を再開することができました。

入院する子どもたちや保護者は、病気に対する不安の他に、学習できない不安、友達から離れてしまうような不安、退院して再登校するときの不安・・様々な不安や心配があります。現在は元気な子どもたちでもいつ病気やけがで入院するか分かりません。そのようなとき、どんなことができるか、どのように学習保障していけるかを一緒に考えていけたら、と思います。また、今後も入院中の学習支援等についての情報を発信していきたいと考えております。

（文責：髙橋亜紀）

教育専門監のコーナー

＜発達障害者支援センターにおける相談業務から＞

【小中学校の保護者からよくある相談】

・「学校（担任）への要望（特性の理解、周囲との関係づくり、放課後等デイサービスとの連携等）がうまく伝えられずに悩んでいる」という相談をよく受けます。子どもの成長に見通しをもち、安心感をもちながら支援していきたいと強く訴えています。

【「発達障害児の保護者懇談会」での個別の支援計画・個別の指導計画の活用事例の紹介】

・事例を通して活用のメリットを伝えました。なりたい将来の姿に向かって、今、がんばるポイントを明確にして、大人側も役割分担をして応援していく。それを目に見える形にして話合いを進めていくことは、保護者としても大変心強く、望んでいる部分であるとの意見が多く聞かれました。

【学校と保護者との良好な関係づくりのために】

・先に紹介した保護者の声は、裏を返すと、保護者や子どもとの関係づくりに悩んでいる学校側の声でもあると思います。現在、個別の支援計画や個別の指導計画の活用状況は学校によって温度差も大きいようですが、これらのツールを意識的に継続的に保護者と見合う機会をつくっていくことが、保護者からの信頼感を高め、関係性を良好なものにし、子どもへの支援を効果的なものにすることに確実につながっていくように思います。

・保護者との関係づくりをする上でもとても有効なツールであるという意識をもって活用する学校が増えるように、相談業務を通し学校との橋渡し役を担っていきたいと思います。（文責：島津憲司）

◇教育相談・見学の希望があれば、いつでも御連絡ください。

教頭　高橋　省子　　地域支援部主任　大友　明希子

住所：〒010-1409　秋田市南ケ丘１丁目１番１号

E-mail：kirarisien@akita-pref.ed.jp

電話：018（889）8573　　FAX：018（889）8575

病弱教育サポートセンターきらり☆　電話：018(838)1181

http://www.kagayaki.akita-pref.ed.jp/kirari/index.html